

# 京都女子大学図書館蔵『かな萬葉集』解題

江 富 範 子

京都女子大学図書館に、「がかな萬葉集」という外題のついた三条西家旧蔵の写本二冊（貴重書四四三・四四四号）が所蔵されている。これは、萬葉集の卷一～卷四（第一冊）及び卷十五～卷二十（第二冊）の長歌とその反歌を漢字平仮名交り文の表記を用いて抄出したもので、中世のものとしては現在のところ他に類例を知らない。その存在は世に知られていないが、江富範子「京都女子大学図書館蔵『がかな萬葉集』概要」（『国語国文』平成八年五月号）によつてはじめて紹介された。詳しく述べてはこれを参照されたい。

その簡単な書誌を記すと、縦一五・五センチ、横二三・六センチ。袋綴。縲色、三条西家家紋八つ丁子文様の空押し表紙。表紙左上に外題を「がかな萬葉集」と双辺（刷）の題簽（縦一一・九センチ、横三・三センチ）に書く（本文とは別筆）。表紙右上に「三四二」（第二冊は「三四三」）と整理番号を記した紙を貼る。表紙は後補で、もとは仮綴であつたかと思われる。現在は紙背文書を見易いように改装されている。料紙は女房奉書や書状等の裏面を利用したもので、楮紙を主とする。第一冊は墨付五四丁、本文前後に遊紙各一葉。第二冊は墨付七八丁、本文前のみ遊紙一葉。第一冊の

一丁表右上に「三條西」判、その下に「京都女子大學藏書」印。第二冊は一丁表右下に「三條西」判、その上に「京都女子大學藏書」印。本文は第一冊・第二冊同筆で、一面十一行（白界）。第一冊は「萬葉集卷第一」と卷名を書き、次に標目・題詞・歌・左注と続く。題詞を低く歌を高く（半字から一字程度）する。標目・題詞・左注等は漢字原文に返点・訓（片仮名）を付し、歌は漢字平仮名交り文で表記するのを原則とする。長歌は五・七、二句で一行、短歌はやや小字で一首を二行書き。以下、同様に「第二」「第三」「第四」と続く。途中、「第二」の後半、二六丁表から二六丁裏にかけて歌（二〇四～二〇九番歌）が小字（一面十四行程度）で書かれている。三〇丁裏でも二二〇番の長歌が小字（一面十七行程度）で書かれた後、三二丁表一行目、二二〇番歌の最後の二句だけがもとの大きさとなり、二三〇番長歌から再び小字（一面十五行程度）で三二丁裏（二三〇～二三三番歌）まで書かれ「第二終」とある。また、二三〇番歌「道來人」（道來人）「深（コサク）」に朱の傍線が引かれている。本書で朱が用いられているのはこと、後に述べる濁音符二ヶ所だけである。「第三」の終りにも走り書きで「三了」とある。第一冊最後の五四丁裏に、

第五

山上臣憶良詠 鎮懷石<sup>ヲ</sup>一首

見「序部」畧之

とあるので終る。「見」字右肩に薄く合点らしき線が認められる。この「見「序部」畧之」や「第二」後半の小字の箇所など、後補・別筆の可能性が考えられるが、全般にかなりの速筆で一面十一行の原則も徹底してはおらず、見分けがつきにくい。ともあれ、この記述からすれば別記として「序部」があつたらしい。

第二冊は「第十五」（ただし「第」と「十」の間に「五」字があり墨で消してある）とただちに巻名から始まり、以下、第一冊と同様に「第十六」「第十七」「第十八」「第十九」「第二十」と続く。二二丁と二三丁の間に落丁があり、二二丁

裏は三九七三番長歌「かほとりのまなくしはなく」で終り、一二二丁表は三九七六番歌序の途中の「無レ不レ酬ヒ」から始まっている。この間、三九七三番歌後半部分、反歌の三九七四・五番歌、三九七六番歌序前半部分が失われたと推定される。七八丁表、四四六七番歌左注を最後に終る。内題・奥書はない。

こうして第一冊は卷一～卷四の長歌とその反歌一四九首、第二冊は卷十五～卷二十の長歌とその反歌一六七首を収録する。落丁部分以外にも、後述する通り、採録に漏れがあるものの、配列に乱れはない。

特筆すべきは、歌の表記法である。先に触れた通り、歌の表記は漢字平仮名交り文を主とするが、本書の特徴は、それをベースにさらに多様な表記をとることにある。原文が宣命書きであるため「虚見<sup>都</sup>山跡國<sup>波</sup>（下略）」とする卷十九、四二六四番歌とその反歌四二六五番歌を別にすると、歌の表記法は、概ね次の五通りに分類される。

(1) 漢字の原文に片仮名（まれに平仮名も）で訓を記す。

（例）怜<sup>ヲモシロキ</sup>何<sup>タカク</sup>國<sup>タカク</sup>そ<sup>タカク</sup> 蜻<sup>アキツ</sup>嶼<sup>アキツ</sup>やまとの國<sup>ヒ</sup>は

高山<sup>タカシ</sup>は<sup>タカシ</sup> 雲<sup>ウ</sup>根<sup>ネ</sup>火<sup>ヒ</sup>を<sup>ヲ</sup>、しと

たらちねの<sup>ミ</sup>御母<sup>ヲモノ</sup>之<sup>ヲヤノ</sup>命<sup>ミコト</sup>

(2) 平仮名の主文に異訓を傍書する。

あれまし、神のあらはす

新羅<sup>シラ</sup>奇<sup>ヲキ</sup>へか<sup>イヘ</sup>にか<sup>コ</sup>、へる

(3) 平仮名の主文に漢字を振る。

とりかなく<sup>第</sup> あつまの國<sup>東</sup>に

をはんとは<sup>追</sup> 千たひおもへと

（卷一、二）

（卷一、三）

（卷一、二九）

（卷一、三六九六）

（卷一、三八二）

（卷一、五四三）

（卷一、二九）

（卷一、三八二）

（卷一、五四三）

(4) 平仮名の主文に振り漢字を書き、さらに異訓を傍書する。

夕には<sup>伊</sup>、<sup>縁</sup>より立<sup>タテリ</sup>し

くれなるに<sup>ヨセ</sup>にほひちれしも<sup>止</sup>

(5) 送り仮名を片仮名（小字）で示す。

高<sup>カ</sup>知<sup>ル</sup>や<sup>アメ</sup>天<sup>アメ</sup>の御<sup>カケ</sup>蔭<sup>ヲ</sup>

あしひきの<sup>ヤシヲ</sup>八<sup>ハ</sup>岳<sup>ツバ</sup>飛<sup>イ</sup>越<sup>ヘ</sup>

（卷一、五二）

（卷十九、四一六六）

（卷十八、四一一一）

（卷一、三）

これらの中でも最も多く採られているのは(1)（三三六首中一七九首）で、(3)（八三首）・(5)（四六首）がそれに次ぐ。

(2) (4) はわずかしか見られない (2) は六首、(4) は三首)。一首の中でこれらを組み合わせて表記が行われているが、比較的丁寧に書写されている卷一に全般に用例が多く、(1) で二訓以上併記するのも卷一に集中する。また原文が音仮名表記を主とする場合が多い卷十七～卷二十に全般に用例が乏しい。そうした点を別にすれば、(1)～(5)の用いられる方に卷毎の顕著な片寄りは認められない。訓読上、問題がある場合には(1)(2)(4)、そうした場合に加えて読解を助けるために(3)が採られる。(1)(2)(4)で二種類以上の訓を記す場合、いずれを主とし従とするかについては、古次点・新点といった系統の相違で固定化して示すといったような傾向は見られない。その選択が筆者の判断に委ねられているとするならば、一種類の訓しか示されていなかつたり平仮名の主文のみをとる場合においても、その背後に取捨選択が行われた可能性を汲み取る必要がある。5) は助詞や活用語尾など訓みを明確にするため補助的に用いられるが、「<sup>ヒルハモ</sup>晝<sup>ノツキ</sup>日<sup>ノツキ</sup>盡<sup>トコト</sup>」(卷二、二〇四、原文「晝波毛日之盡」) の「ノ」(同「之」) のように送り仮名相当部の文字が原文にある場合にも用いられており、訓添え部分とは限定されない。このように、本書では、漢字平仮名交り文をベースに、(1)～(5)を自在に組み合せて、要所要所、的確に表記が行われている。

また、第一冊には、次に示した通り、卷十六から卷十八にかけて、濁音を示す三種類の符号、I「・」(墨点)、II「・」(朱点)、III「口」(墨点)が見られる。

I 塩ぬりた<sup>給</sup>へ・と (三八八六)・と・かの木 (四〇〇六)・なこ江のすけの (四一・一六)

II あさよひこ<sup>情</sup>・とに (四〇〇〇)・たまにも・かもな (四〇〇七)

III こゝろさふ<sup>奈良</sup>・しく (三九六二)・たをりかさ・す・しけみと<sup>ひく</sup>・(以上三九六九)・とほけ<sup>とも</sup> (三九八一)・  
し<sup>ふたに</sup>の・みる人<sup>ことに</sup> (以上三九八五)・いまもみること (三九九一)・たつ<sup>さはに</sup>・いみ<sup>つ</sup>河・みな  
とのす<sup>とり</sup>・つまよ<sup>ひかはす</sup>・か<sup>つらに</sup>つくり・うら<sup>くはし</sup>・あま<sup>ふねに</sup>・まか<sup>ちかいぬき</sup>・花ちりまか  
ひ・な<sup>きさには</sup>・さ<sup>れなみ</sup>・こきめ<sup>くり</sup>・みれともあか<sup>す</sup>・あきさら<sup>は</sup>・はるさら<sup>は</sup> (以上三九九三)・  
ときもかはさす (四〇〇八)・河とほし<sup>ろし</sup>・おほこ<sup>とに</sup> (以上四〇一一)・杖 (四一〇六年前書)・あめふ  
ら<sup>す</sup> (四一一二)

それでは三条西家旧蔵の本書は誰の手によるものであろうか。そこで注目されるのは紙背文書（これ自体、貴重な史料と思われるが今は措く）に、書状の日付として二ヶ所、「享祿貳年八月」（第二冊五丁）・「大永八年<sup>子</sup>八月」（第二冊四五丁）という年号が見えることである。享祿一（一五二九）年と言えば三条西実隆七五才、その子公条四三才。実隆は老眼に苦しみながらもまだ古典の書写に携わっていた時期であり、実隆の筆跡に詳しい東洋大学名誉教授千艘秋男氏の鑑定では、本書が実隆晩年の筆である可能性は大きいとのことである。

既に諸氏の指摘するところであるが、当代切っての古典学者、実隆は、その著『一葉抄』（萬葉部類書）に代表されるように室町時代の萬葉研究においても主要な担い手の一人であり、長享三（一四八九）年に『一葉抄』を完成した後も萬葉集の書写・研究を続け、『実隆公記』永正七（一五一〇）年三月二日条に「宗硯法師来。宗哲、宗坡等同道。名

寄哥不審所々以<sup>ニ</sup>愚本之萬葉以下<sup>ニ</sup>比<sup>ニ</sup>校之<sup>ニ</sup>帰了<sup>ニ</sup>」とある通り、その所持した萬葉集が善本として宗祇門下から重んじられている。また、同大永五（一五二五）年六月二十二日条に「萬葉歌校合」、同年九月四日条には「萬葉校合出現済俊送之」とあり、姉小路済俊を書写に動員してさらに校合を進めていたことが知られる。『実隆公記』に本書に関する記述を見出すことはできないが、晩年に至るまで萬葉歌の校合に励み、『一葉抄』の他、足利義尚の『萬葉作者部類』に参画した（『実隆公記』文明十八（一四八六）年十月七日条）実隆を措いて、本書の成立は考えられないのではないかろうか。

## 二

本書の成立事情を考えるに当たり、その内容について考察したい。本書は、萬葉集の長歌及びその反歌を抄出したものではあるが、その抄出の仕方は、必ずしも一定の原則に則つてのものとは言えない。落丁部分を除くと、長歌では、卷一、二六番歌（或本歌）と卷十九、四二三七番歌（その反歌四二二八も）を欠く一方で、はやし詞を除くと旋頭歌体である三八七八・三八七九番歌を含む。もつとも、三八七八・九番歌は類聚古集でも卷十七に長歌として収められている。反歌としては、四二二八番歌の他、卷二、一三四番歌（或本反歌）・一七〇番歌（或本歌）・卷二十、四四〇八番歌の反歌である四四〇九一一二番歌を欠くが、反歌ではない四一一〇番歌は収録されている。こうした欠落の理由の一つとして、或本歌を一部省略したことが考えられる他、前後にある長歌から離れた位置にある四二三七一八番歌は見落としとの可能性が考えられるが、長歌である四四〇八番歌は書きながら、その反歌四四〇九一一二番歌四首を書かなかつた理由がわからない。また、反歌ではない四一一〇番歌が収録されているのは、それが同じ作者、家持の「教」喻史生尾張少咲「歌」四一〇六一九番歌と内容的に一連のものと捉えられたためと考えることもできるが、それにしても、な

ゼこの歌だけがと、いう点の説明がつかない。内容との関連と、いうことで言えば、贈答歌で例えれば、竹取翁の歌三七九一「三番歌は収録してあるのに対し、それに答えた娘子等の歌三七九四一八〇二番歌がないのは、これらが短歌体のみで、長歌を持たないからであろう。また、池主の歌三九七三一五番歌（落丁のため、三九七三番歌後半及び三九七四・五番歌欠）への家持の返信で、三九七六一七番歌に先立つ長い序・詩は載せていているのに、歌自体（三九七六一七番歌）を載せていないのも、それらが短歌体だからである。或いは、この箇所は、序・詩を書写した時点で長歌がないのに気づいたのかもしれない。

このように、四一一〇番歌を別にすれば、本書に見られるのは、長歌を主とし、反歌ではない限り短歌体を採らないという選択の仕方である。しかもそれは卷一から順に半ば機械的に行われた抄出作業であったと同時に、当の書き手自身にしかわからない理由で適宜省略が加えられたものであったと言える。

本書は、萬葉集長歌の抄出本とは言え、標目・題詞・左注等も備え、それらは萬葉集の写本とほぼ同様に記載されているが、それらにも省略が見られる。標目は最初は忠実に書写されているが、卷一、二五番歌に先立つての「明日香清御原天皇代<sub>天武天皇</sub>御製」という標目と題詞を兼ねるもの最後に姿を消す。題詞・左注・詩文の類はほぼ忠実に記されているが、それらは題詞で言えば、「柿本朝臣人麻呂」を「人磨」「人丸」、「山部宿祢赤人」を「赤人」、「大伴宿祢家持」を「家持」とするなど、この三人の人名や、「作歌一首」「反歌一首」「一首」を省くなど、省略しても補つて理解することが可能で大意には影響しないものに限つて省略が行われている。

歌の異伝はほとんど記されていないが、たまに、例えは原文では「「滷無等」<sub>「云隠」</sub>（卷二、一三一）とあるのを「「滷無」<sub>「云隠」</sub>と<sub>「作隠」</sub>、同「協流麻但尔」<sub>或「麻泥」<sub>「云隠」</sub></sub>（卷二、一九九）を「「おほゆるまでに」<sub>「き、まとふ」</sub>とするなど、簡略化した形で、筆者が必要と認めたものに限り記載されている。

以上、述べた通り、本書は萬葉長歌の抄出本とは言つても、萬葉集の中から長歌及び反歌の箇所を抜き出して書写しただけのものであり、手控えとして成立した性格が色濃い。歌こそ漢字平仮名交り文の表記ではあるものの、題詞・左注等を備えた本書は、萬葉集の写本からじかに書写されたものではなかろうか。実隆が『一葉抄』を編んだ時は、小短冊に歌を取つて作製したと言われるが、本書の場合、こうした手間を掛けずに、おそらく実隆所持の萬葉集から直接、長歌を抄出、適宜、省略を加えながら、筆を進めて行つたと想像される。

なぜ、この時期、こうした手控えが作られたのであろうか。深沢眞二氏「連歌の萬葉像<sup>(2)</sup>」は、大永一（一五二二）年頃の連歌に長歌を本歌とする萬葉集詞が積極的に用いられていることに着目、本書を「長歌からも萬葉集詞を取り込むようになつた堂上の連歌作者たちの嗜好に対応した参考書として、『一葉抄』の欠を補うべく編まれた」とする。本書執筆の主たる目的が「連歌の参考書」であるとの指摘 자체は貴重であるが、文献資料としての本書の価値はそれのみにとどまらない。

従来、室町時代の萬葉研究については、連歌作歌のために行われたとし、後代に萬葉研究を伝えたという点以外に評価されることは乏しかつた<sup>(3)</sup>。実隆の『一葉抄』についても、その評価を免れなかつたことは、「實隆の萬葉研究の目的は和歌や連歌の制作に資せんとするにあり、萬葉それ自体の古典としての意義をはつきりと自覚して研究を行つたものではなかつた」（大久保正「三條西實隆の萬葉研究——『一葉抄』について——」<sup>(4)</sup>）とあるに明らかである。しかしながら、本書に看取されるのは、実隆の訓を中心とする萬葉集本文研究への傾倒である。実隆が『一葉抄』を完成してから四十年以上経過、その間、先述した通り大永五年に萬葉集の校本が作られている。それがいかなるものかについては「實隆が晩年に至るも萬葉への関心を持続し校合を行つてゐることなどは注目されるけれども、どの程度の校合であつたか全く知り得ないのである」（大久保正前掲論文）とある通り、従来、謎とされて来たが、本書の本文が大永五年の校本

に近い可能性は大きい。

実隆が『一葉抄』を編むに当たり用いたのは宗祇から贈られた十四冊（巻一～巻六欠）とその欠本部分を補つた杉原宗伊本・飛鳥井雅康本と言われ、その本文は、巻七以降については、仙覚の寛元本の系統、もしくは寛元本の混合した写本とする説（大久保正前掲論文）と仙覚改訓以前の本（古次点本か）とする説（渋谷虎雄「万葉一葉抄考」—その内容的考察—<sup>⑤</sup>）の二説に分かれるが、巻一～巻六の補写部分については、両者一致して仙覚の文永本の系統とする。<sup>⑥</sup>一方、大永五年の校本作成までに実隆が管見し得た古写本類としては、『実隆公記』を見る限り、青蓮花院所持本（延徳三年十一月十四日条）の他、見当たらないが、それ以外にも当時残されていた古写本類等によつて校合を行つたであろうことは想像に難くない。

そこで、国文学研究資料館蔵、自筆本『一葉抄』と本書の重なる歌を比較するに、明らかな誤りを除くと、巻一～巻六の、『一葉抄』で言えば補写部分に、それぞれの所持本の本文の系統の相違が認められる。一例を挙げよう（右、『一葉抄』<sup>⑦</sup>、左、本書。傍線筆者）。

しきたへの袖かへしきみたまたれのこすのをすきて又もあはめやも

しきたへの袖かへし君玉垂の越野を過て又もあはんやも

（巻二、一九五）

「あはめやも」（漢字原文「将レ相八方」）が仙覚の文永本系に見られる訓（西・矢・近・京「アハメヤモ」。西・矢・京「メ」青。なお、諸本の略号は『校本萬葉集』による）であるのに對して、本書「あはんやも」はそれより古い系統の類（書入）・宮（書入）・細と一致、古（「あはむやも」）もこれに近い。本書が大永五年の校本に近い本文をとるとの仮定に立つて、右の相違を改訓と捉える時、こうした改訓が行われたのは、『一葉抄』完成後、新たに管見した古写本類の本文を尊重してのことではなかつたか。こうした改訓から窺わるのは、仙覚訓を絶対視せず、古次点を重んじる

姿勢である。訓そのものについては仙覚本と同じ『一葉抄』の「あはめやも」の方が正しいが、当時の仙覚の権威を思うに、仙覚一辺倒に陥らず、古写本類の訓を今日に伝えた実隆の見識は評価されて然るべきであろう。

実際、本書は、仙覚本の影響下にあるとは言え、他に見られないものも含めて多様な系統の訓をとつており、これは本書の特徴でもある。『校本萬葉集』に見られる訓の単独例と重なるものを示すだけでも、次の通り、多岐にわたる（本文は本書。同系統である陽と温・矢と近で同一の場合を含む）。

○元暦校本（書入）

石の根の（四五）

○古葉略類聚鈔

斯時はくる（四九）

○廣瀬本

齊<sup>ユ</sup>「忌しきかも（四七五）・楯並<sup>タチナヘテ</sup>（三九〇八）

○紀州本

日のみこの（五二）。むは玉の（一九四）・いはひふせつ、（一九九）・馬並<sup>ナヘ</sup>て（二三九）・霞たつ（二五七）・甲斐の國には（三一九）・秋の花の（四二五四）

○同（朱）

一云君をあすよりは（四二三）・愛夫は（五四三）

○神宮文庫本（書入）

水手の音喚<sup>カコ</sup>（五〇九）

京都女子大学図書館蔵『がかな萬葉集』解題

『がかな萬葉集』解題

○細井本<sup>二</sup>

塩をみたしめ（三八八）

○西本願寺本

治たまひて（一九九）

○温故堂本

すそまのやまの（三九八五）・手放も（四〇一）・小田ある山に（四〇九四）

○大矢本

朝鳥<sup>朝イ<sup>9</sup></sup>（一九六。ただし「朝鳥」のみ）

○京大本

もちかへりこね（三七九一）・さすひたち（三八七九）・つかはさる（四二四五）

○京大本（緒訓）

ひまなきことく（一五）・おもへるな<sup>ハ</sup>に（五〇）・柔備尔之<sup>ヤハラシ</sup>（七九。ただし「ネキ」のみ）・神岳の（一五九）・しろしめし（一六二）・はじめし時の・しらし行<sup>ク</sup>（以上一六七）・朝さらす（四二三）・春<sup>イタシ</sup>（三八八六）

これらを見ると、紀州本・京大本（緒訓）との近さが目につく。小異を認めた例を追加したところで、こうした傾向に変りはない。京大本（緒訓）との近さから本書と禁裏御本や中院本といった佚書との関わりが想像されなくもないが、と言つて本書の所拠本の系統を特定することには無理があろう。本書に見られる訓の多様性は、本書が大永五年の校本に基づくと想定するならば、校本として当然の帰結とも言える。

こうした点に加えて、本書は、題詞・左注等の漢字や、歌に時折見られる傍訓を持つ漢字原文の文字も慎重に書写さ

れているといつた長所を持つ。一例を挙げると、「使君勿<sup>下</sup>作<sup>上</sup>苦念<sup>下</sup>空費<sup>中</sup>精神<sup>上</sup>」（巻十七、四〇一五左注）の「精神」を正しく「精神」と今に伝えるのは、非仙覚本である元暦校本・類聚古集・廣瀬本以外では本書だけである（他はすべて「精神」）。抄出本・仮名本であり、誤写も少なくないといつた欠点はあるものの、本書も用いられ方次第では校勘資料としての効力を發揮するのではなかろうか。近年、実隆の『一葉抄』が仮名萬葉文献として、萬葉集の伝本・伝来、あるいは訓読・読解にかかわっても少なからぬ意義を有することが、池原陽斎「萬葉一葉抄」と京都大学本『萬葉集』——寛元本的性格をめぐつて——<sup>10</sup>によって指摘されている。こうした意義を有することは本書においても然り。長歌の資料は乏しいだけにおさらである。

このように貴重な本書が、この度、京都女子大学図書館情報リポジトリとして、学内外に全文、公開されることになったことは、大変、悦ばしい。本書が、今後、仮名萬葉文献としてはもとより、種々の分野における研究に広く活用されるであろうことが大いに期待される。

〈注〉

（1） 芳賀幸四郎「三條西實隆の萬葉研究」（『歴史と国文学』第二九卷第五・六号、昭和十八年十二月）・大久保正「三條西實隆の萬葉研究」——葉抄について」（『萬葉の伝統』 塙書房・昭和三二年）・渋谷虎雄「万葉一葉抄（三條西実隆著）」（『中世万葉集研究』 風間書房・昭和四二年）。

（2） 『国文学解釈と鑑賞』平成九年八月号。

（3） 小島憲之「由阿・良基とその著書——中世萬葉学の一面——」（『萬葉集大成』二、平凡社・昭和二八年）・小島吉雄「宗祇と兼載との萬葉集研究」（『萬葉集大成』十一、平凡社・昭和三十年）等。

- (4) (1) 参照。
- (5) 『国文学攷』第三七号、昭和四十年九月。
- (6) 実隆自筆本を調査した中世万葉研究会『三條西實隆自筆本』『一葉抄』の研究』(笠間書院・平成九年二月)にも、卷一巻六の歌については、仙覚文永三年本系統の本文に依拠している可能性が高いとする。
- (7) 本文は『三條西實隆自筆本』『一葉抄』の研究』による。(6) 参照。
- (8) 神宮文庫本では「コエ」とあるが、「エ」しか見られない本書では「エ」と「エ」の区別がなされていないと見て、ここに記す。
- (9) 諸本「アサトリノ」。なお「霧イ」は異伝(原文「朝霧云」)を簡略化して記したものである。
- (10) 国文学研究資料館共同研究(特定研究)研究成果報告書『万葉集伝本の書写形態の総合的研究 論文編』平成二九年三月。